

入札告示

札幌市病院局告示第 195 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 12 月 16 日

札幌市病院事業管理者
西川 秀司

記

- 1 契約担当部局 〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係 電話(011)726-2211
メールアドレス ho.keiyaku-youdo@city.sapporo.jp
- 2 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称
市立札幌病院情報システムオペレータ業務

- (2) 調達件名の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

- (4) 履行場所
市立札幌病院（札幌市中央区北 11 条西 13 丁目）
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 年度～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が、大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (3) の申請受付期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

- ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）
電話 011-211-2152
- イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。
http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。
- (6) 統括管理責任者を1名以上配置すること。統括管理責任者は従事者5名以上のプロジェクトの管理経験が5年以上であり、電子カルテシステムの構築・運用管理・保守のいずれかの経験が通算で5年以上ある者とする。2025年4月1日時点では在籍している会社に3年以上所属していること。
- (7) 現場責任者を1名配置すること。現場責任者は従事者5名以上のプロジェクトの管理経験が3年以上であり、電子カルテシステムの構築・運用管理・保守のいずれかの経験が通算で5年以上ある者とする。2025年4月1日時点では在籍している会社に3年以上所属していること。
- (8) 副責任者を1名以上配置すること。副責任者はシステムの構築・運用管理・保守のいずれかの経験が通算で1年以上ある者とする。2025年4月1日時点では在籍している会社に3年以上所属していること。
- (9) 業務従事者について、業務開始時点でNEC製電子カルテシステムMegaOak iSの操作、マスタ管理を一通り行うことができる者を2名以上配置すること。
- (10) 業務従事者について、サーバの構築・運用管理・保守のいずれかの経験が通算で5年以上有する者1名以上配置すること。
- (11) 受託者は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が付与するプライバシーマーク、又は国際標準化機構（International Organization for Standardization）が認定するIS027001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得していること。
- (12) 受託者は品質マネジメントシステム（JISQ9001）の認定資格を持っていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法
この告示の日から入札書の受付期間終了までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで、上記1に示す契約担当部局において交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年1月27日（月）17時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所
令和7年1月31日（金）11時30分 市立札幌病院2階 第6会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付または提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市病院局契約規程第 26 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を、上記 4 (3) の受領期限終了までに提出しなければならない。また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

- (5) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規程第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and the quantity of the services to be procured:Information system operator business
- (2) Time limit for tender : 17:00 on January 27 (Mon), 2025
- (3) Contact point for the notice: Management & Planning Section, Management Department, Management Office, Hospital Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 11-jo Nishi 13-chome1-1, Chuo-ku, Sapporo 060-8604, Japan. TEL 011-726-2211 FAX 011-726-7912